

会 議 録

会議名	平成23年度第3回小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	平成23年6月29日(火) 19時05分～21時30分
開催場所	802会議室
出席者	委員 高橋委員長、原島委員、齋藤委員、三井委員、中山(岳)委員、曾我委員、千野委員、水谷委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員
	事務局 越学童保育係長
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 配布資料の確認</p> <p>(2) 前回の会議録確認</p> <p>(3) 学童保育の保育内容について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議結果	<p>(1) 配布資料の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議録</li> <li>・開所時間の変更について</li> <li>・入所希望調査書</li> <li>・緊急対応マニュアル</li> </ul> <p>(2) 前回の会議録確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双方で確認したので、この内容で確定し、市のHPに公開する。(市)</li> </ul> <p>(3) 学童保育の保育内容について</p> <p>ア 開所時間の延長について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで要望があった学校休業日の開所時間の繰り上げを、平成23年7月21日から実施したい。(市)</li> <li>・年度途中ではあるが、この夏休みから始めたいので、職員体制等については現状の体制で実施することとし、平成24年3月31日までは試行という位置づけでやらせていただきたい。(市)</li> <li>・職員との協議も十分に行い、2つの労働組合とも合意できた。(市)</li> <li>・議会(6月27日厚生文教委員会協議会)、庁議にも報告した。(市)</li> <li>・職員体制等については、試行しながら、来年度以降に向けて検討していく。(市)</li> <li>・土曜日の勤務時間を15時までとすることで、勤務時間の調整を行う。非常勤職員にも時間外勤務をしてもらうことになる。保育対象児がいれば、現状と変</li> </ul>

- わらず18時までは保育する。(市)
- ・利用者向けの案内文(案)について、何か意見があれば聞きたい。(市)
- ・議員の反応はどうだったか。(学)
- ・要望に早く対応できてよかったとの反応であった。(市)
- ・試行であるということは、来年4月以降はやらないこともあるのか、という質問が議員からあったが、そのようなことはない。職員体制の確保などを考えていく。(市)
- ・補正予算には入っていないが大丈夫か。(学)
- ・現状の予算で不足するということであれば、12月に補正する。(市)
- ・要望を実現していただき、お礼を申し上げたい。問題点が出てくれば、協議会で確認していきたい。(学)
- ・開所時間の繰り上げについては、もっと早く実現すべきであったものと考えている。今後も一つずつ課題を解決していきたい。(市)
- ・来年度に向けて試行内容を検討するレビューのタイムリミットはいつか。保育の質が下がることがあってはならない。(学)
- ・新年度予算に反映させるためには、9~10月であるが、それは時間的に無理なので、最終的には、年明けがリミットである。年内を検証にあてたい。(市)
- ・職員の勤務開始は8時30分、子どもの受け入れも同時ということか。(学)
- ・その通りだ。9時からでもよい子どももいるかもしれないので、保育のカリキュラムをどこからスタートするか等、今後検討する。(市)

#### イ. 入所希望調査書

- ・例年行っているものを、今年も配布する。(市)
- ・配布先はどこか。認証保育所も対象になっているのか。隣接の市にも配布しているか。(学)
- ・市内の幼稚園と保育園、認証保育所、保育室である。市外には頼んでいない。(市)

#### ウ. アンケートについて

- ・今後の扱いについてだが、ア.で議論していただいた利用者向けの案内文(案)でも記載しており、これをもって保護者への報告とするのはいかがか。(市)
- ・開所時間の前倒しだけでなく、夕方の延長についても半数近くの人が要望しており、重要な課題であるが、その点には触れなくてよいのか。(学)
- ・4割強の要望があることは認識しているが、アンケート結果は何らかの方法で利用者に伝えるべきと考えており、どのような方法にするかが難しい。(市)
- ・アンケートの数字だけが独り歩きすることは望ましくない。(学)
- ・19時までの延長の必要性はどの程度あるのか。4年生以降は子どもだけで放課後を過ごすことになるのであり、自立した生活へのソフトランディングや子

どもの生活時間が遅くなること等、議論の必要がある。(学)

- ・子どもの自立の観点や、安全性の確保、時代の流れなど延長の是非については、賛否両論ある。(市)
- ・保育時間の延長だけでなく、集団降所時間の見直しなども考えられるのではないかと。他市では、18時に集団降所したり、数回に分けて集団降所したりしているところもある。(学)
- ・以前、保育時間が18時へ変更になったとき、保護者の要望で集団降所の時間は変更しなかったという経緯がある。見直す必要はあるかもしれない。(市)
- ・子どもの自立の観点からすれば、19時までの延長が必要な時期は短いかもしれない。小金井の学童保育は父母会の活動もしっかりしており、短時間なら保護者同士の預け合い(互助)等でも対応できるかもしれない。はたして、すべてのニーズを学童保育でカバーすべきものなのか。カバーできない部分は、別事業で担うべきではないか。(学)
- ・保育園からの人間関係がないなど、地域に助け合える知人がいない等、人によって条件は違うので、互助が出来る人ばかりではない。(学)
- ・「さくらもち」(注:小金井市学童保育連絡協議会の広報誌)で紹介をすることも一つの方法ではないか。(学)
- ・「他の課題については、引き続き検討していく」という文言を入れてはどうか。(学)
- ・再度検討して、案を提示して委員に確認してもらった上で配布する。(市)

## エ. 運営基準の改訂

### ①「障がい(障害)」の表記の整理

- ・市の現状としては、条例・要綱・愛の手帳・身体障害者手帳等、固有名詞では「障害」。文章中で出てくる場合は、「障がい」となっている。障がい児、障がいのある児童等。(市)

### ②「保育所」、「クラス」等の表記の整理

- ・「学童保育」=学童保育事業そのもの、「学童保育所」=事業を実施する拠点(学童クラブと呼ぶ市もある)、「施設」=建物・施設、「所」=1施設2所運営というときに用いている。基準には「クラス」は使用していない。(市)
- ・来年度、さくらなみでは110人規模の児童に、正規職員2名で適正なのか。利用者は、正規職員が3名必要であると考えている。職員の適正配置、休職者の補充等を検討してほしい。(学)
- ・希望者の全員入所を前提とすると、今後も人数は増え続けることも考えられるが、正規職員を増やすことは難しいところである。(市)
- ・仮に、放課後こどもプランが充実したとしても現在の学童保育の質を重視している方は学童保育を希望するかもしれない。(市)
- ・小金井市の長期ビジョンの中で、学童保育をどう位置付けていくのかを検討す

る必要がある。(学)

③「12 保育内容」の位置づけについて

- ・今の形態ではしっくりこない。項目1から11を第1部、12以下の保育内容を第2部、という位置づけにしたり、別冊・付編としたりするのはどうか。内容が重複している部分もある。(市)
- ・基準を作ることが目的ではなく、内容に沿った事業が運営されているかどうかを検討することが重要であり、「保育内容」は、そのものさしとなるものであるから、資料から格上げして、基準の中に盛り込もうとしてきた経緯がある。付編や第2部とするのは賛成できない。(学)
- ・基準と保育内容を一体のものとするのに意義があるのであれば、重複する部分を削除してはどうか。(市)
- ・同じタイトルでも詳しい内容になっていたり、新しく入れた項目だったりするので、削除できないものもある。(市)
- ・一般の利用者がわかりやすいように、保育基準を書いているのだから、重複する部分があってもよい。(学)
- ・字体や文体が不統一であっても問題がないかを総務課に確認の上、引き続き検討する。(市)

④「改訂にあたって」について

- ・文言に関して意見があれば出してほしい。

⑤構成について

- ・表紙の裏は白紙とする。「はじめに」の裏に保育理念が入り、その次が目次、その裏は白紙、「1 学童保育事業」(現在のP4)からを本文とする。(市)

⑥改訂時期について

- ・改訂作業を進めるにあたって、目標時期を定めるべきではないか。現状では、公式文書として2008年のものしかなく、改訂版を出す必要がある。(学)
- ・10月で確定させることを目標としてはどうか。(市)
- ・9月の協議会で確定することを目標としてはどうか。(学)
- ・改訂した箇所がわかるように、市が資料を作成して示す。(市)

(4) その他

ア. 緊急時の対応について

- ・緊急対応マニュアルを配布したので、内容を確認して欲しい。(市)
- ・先日、NTTの伝言ダイヤルの資料配布があった。二中では、緊急対応メールを利用しているそうだが、学童保育は電話連絡だけでよいのか。ツイッター、メール等の対応はどうか。(学)
- ・メール等の利用については、PTAが実施していたり、有料のサービスを利用したり、各学校によって個別に行われており、市(教育委員会)としては関与しているものはない。(市)

- ・今回の災害で、メールの着信に時間がかかったこともあり、まずNTTの伝言ダイヤルから利用することにした。安全・安心メール、ツイッター等での運用を協議中である。(市)

- ・マニュアルの位置づけ、内容について、次回以降で検討したい。(学)

#### イ. サマータイムへの対応

- ・節電対応による保育時間の変更は検討しているか。(学)
- ・問い合わせが1件あっただけであり、今のところ、考えていない。(市)
- ・今後、保護者向けにアンケートを取る予定なので、ニーズがあれば報告する。(学)

#### ウ. 引き取り名簿について

- ・市内の小中学校で実施しているように、予め名簿を作成して、緊急時の保護者以外の引き取りを可能にしないか。(学)
- ・保護者会が開催された学童では、すでに説明の上で名簿を作成しているところもある。今後、統一していく。(市)

- ・次回の日程 7月28日(木) 19時～ 802会議室